

計画運休時の出退勤ガイドライン 事業・リンク先等更新一覧

頁	更新後	現行
7	<p>テレワーク促進助成金</p> <p>感染症の拡大防止と経済活動の両立に向け、テレワークを更に定着させるため、都内中堅・中小企業等に対し、テレワークの導入に必要な機器やソフトウェア等の経費</p> <p>30人以上999人以下（助成金上限額250万円、助成率は2分の1） 2人以上30人未満（助成金上限額150万円、助成率は3分の2） 一般コース、非正規社員拡充コースどちらか選んで申請</p> <p>リンク https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/telesoku.html</p>	<p>事業継続緊急対策（テレワーク）助成金</p> <p>●新型コロナウイルス感染症等の拡大防止および緊急時における企業の事業継続対策として、テレワークを導入する都内の中堅・中小企業等に対して、その導入に必要な機器やソフトウェア等の経費を助成</p> <p>（助成金上限額は250万円、助成率は10/10）</p> <p>リンク https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/kinkyutaisaku.html</p>
7	<p>テレワーク推進センターの運営</p> <p>●都内企業のテレワークの導入をはじめとする働き方改革に向けた取組を支援するため、テレワーク推進施策に関する情報提供、相談、助言等の支援をワンストップで提供するテレワーク推進センターを国との連携により運営</p> <p>リンク https://tokyo-telework.metro.tokyo.lg.jp/</p> <p>TOKYOテレワークアプリ</p> <p>●テレワーク導入に関する課題解決や、テレワークのメリット、都のテレワーク推進施策などを一元的に提供</p> <p>リンク https://tokyo-telework.metro.tokyo.lg.jp/lp/2002app/index.html</p> <p>TOKYOテレワークオフィスの運営</p> <p>●サテライトオフィスの設置が少ない多摩地域において、サテライトオフィスを運営し利用機会を創出することにより、多摩地域でのサテライトオフィスの活用を推進</p> <p>（利用料：無料）</p> <p>リンク https://tokyo-modeloffice.metro.tokyo.lg.jp/</p>	<p>テレワーク導入モデル体験事業</p> <p>●新たにテレワークの導入を検討している都内の中堅・中小企業等に対して、簡易的にテレワークを体験できる端末及びツールを無償貸与することで、テレワークのメリット・効果を体感できる機会を提供</p> <p>（費用：無料）</p> <p>リンク https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kansensyo/model-taiken/</p>
7	<p>テレワーク課題解決コンサルティング</p> <p>●テレワークの定着・活用拡大に取り組む都内中堅・中小企業等に対し、業務改善やICT等に精通した専門家を派遣し、テレワーク運用課題の解決と活用拡大に向けた取組を支援（費用：無料）</p> <p>〈コンサルティング内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ テレワークの定着支援 ⇒ テレワーク適合業務の切り分け・可視化 ⇒ 非正規雇用労働者への導入支援 等 <p>リンク https://workstyle.metro.tokyo.lg.jp/</p>	<p>ワークスタイル変革コンサルティング</p> <p>●テレワーク導入・活用拡大を検討している都内の中堅・中小企業等に対し、業務改善やICTの専門家を派遣し、テレワーク導入等の課題解決を支援（費用：無料）</p> <p>〈コンサルティング内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ テレワークに適した業務の切り出し・可視化 ⇒ テレワーク導入プロセスの提案 ⇒ テレワークの定着支援・活用拡大に向けた提案 等 <p>リンク https://consulting.metro.tokyo.jp/workstyle/</p>
7	<p>新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る雇用環境整備促進事業</p> <p>●新型コロナウイルス感染症の感染拡大を理由として、国の雇用調整助成金等を活用し、非常時における勤務体制づくりなど職場環境整備に取り組む都内中小企業に奨励金を支給（1事業所10万円）</p> <p>https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/syourei.html</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策雇用環境整備促進事業</p> <p>●新型コロナウイルス感染症の感染拡大を理由として、国の雇用調整助成金等を活用し、非常時における勤務体制づくりなど職場環境整備に取り組む都内中小企業に奨励金を支給（1事業所10万円）</p> <p>リンク https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kansensyo/seibisyorei/</p>
9	<p>・東京テレワーク推進センター</p> <p>リンク https://tokyo-telework.metro.tokyo.lg.jp/</p>	<p>・東京テレワーク推進センター</p> <p>リンク https://tokyo-telework.jp/</p>

計画運休時の出退勤ガイドライン 事業・リンク先等更新一覧

頁	更新後	現行
9	<p>人材確保等支援助成金（テレワークコース）</p> <p>良質なテレワークを制度として導入し、実施することにより、労働者の人材確保や雇用管理改善等の観点から効果をあげた事業主（※1）に対し、テレワークを可能とする取組にかかった費用（※2）を助成します。</p> <p>※1 対象はテレワーク勤務を①新規に導入する又は②試行的に導入している（いた）中小事業主が対象です。</p> <p>※2 助成上限額は、100万円or20万円×対象労働者数。</p> <p>リンク https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/telework_zyosei_R3.html（厚生労働省HP）</p>	<p>働き方改革推進支援助成金（テレワークコース）</p> <p>・労働時間等の設定改善（労働時間・年次有給休暇に関する事項等について労働者により良いものにしていくこと）及び仕事と生活の調和の推進のため、在宅またはサテライトオフィスにおいて就業するテレワークに取り組む中小企業に対して、その導入に必要な通信機器の導入・運用等の費用を助成</p> <p>（成果目標の達成状況に応じて、助成金上限額は300万円もしくは200万円、助成率は3/4もしくは1/2）</p> <p>リンク https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/telework_10026.html</p>
10	<p>働き方・休み方改善コンサルタントによる支援</p> <p>リンク https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/jirei_toukei/roudoujikan_kyujitsu_kyuka/chowa/chowasuisin.html</p>	<p>働き方・休み方改善コンサルタントによる支援</p> <p>リンク https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/jirei_toukei/roudoujikan_kyujitsu_kyuka/chowa/chowasuisin/_122287.html</p>
10	<p>訪問のほかオンラインによる相談も実施。</p>	<p>訪問相談も実施。</p>
10	<p>https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp</p>	<p>https://www.adecco.co.jp/news/tokyo_kaikaku</p>
10	<p>令和4年度東京労働局委託事業</p>	<p>令和2年度東京労働局委託事業</p>
14	<p>策定講座（無料）</p> <p>BCPに対する基本的な理解</p> <p>初めてBCPを策定する都内中小企業を対象に、講義と演習を通して、BCPの基本的な考え方、策定方法等を習得していきます。</p> <p>BCP活動の円滑な始動</p> <p>自社BCPの基本方針や災害発生時の初動対応を決定し、BCPを継続的な活動にしていくための基礎を構築します。</p> <p>策定コンサルティング（無料）</p>	<p>ステージ1 策定講座（無料）</p> <p>BCPに対する基本的な理解</p> <p>講義と演習を通して、BCPの基本的な考え方、策定方法等を習得していきます。</p> <p>BCP活動の円滑な始動</p> <p>自社BCPの基本方針や災害発生時の初動対応を決定し、BCPを継続的な活動にしていくための基礎を構築します。</p> <p>ステージ2 策定コンサルティング（有料）</p>
15	<p>BCP実践促進助成金（令和4年度実施内容）</p> <p>BCP策定支援事業等により策定したBCPを実践するために必要な経費の一部を助成します。</p> <p>例）自家発電機、蓄電池、安否確認システム、転倒防止装置、備蓄品など</p> <p>助成対象経費の1/2以内（小規模企業は2/3以内、電力の確保に資する設備等の導入経費は4/5以内）</p> <p>助成限度額1,500万円（下限10万円）</p>	<p>BCP実践促進助成金（令和2年度実施内容）</p> <p>BCP策定支援事業等により策定したBCPを実践するために必要な経費の一部を助成します。</p> <p>例）自家発電機、蓄電池、安否確認システム、転倒防止装置、備蓄品など</p> <p>助成対象経費の1/2以内（小規模企業は2/3）</p> <p>感染症対策を含むBCPを実践する場合 4/5</p> <p>助成限度額1,500万円（下限10万円）</p>
25	<p>項目：テレワーク促進助成金</p> <p>お問い合わせ先：（公財）東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課（職場環境整備担当係）</p> <p>連絡先：03-5211-5200</p>	<p>項目：事業継続緊急対策（テレワーク）助成金</p> <p>お問い合わせ先：（公財）東京しごと財団 雇用環境整備課（職場環境整備担当係）</p> <p>連絡先：03-5211-2397</p>

計画運休時の出退勤ガイドライン 事業・リンク先等更新一覧

頁	更新後	現行
25	<p>項目：テレワーク推進センターの運営 お問い合わせ先：東京都産業労働局雇用就業部 労働環境課（働き方改革推進担当） 連絡先：03-3868-3401</p> <p>項目：TOKYOテレワークアプリ お問い合わせ先：東京都産業労働局雇用就業部 労働環境課（働き方改革推進担当） 連絡先：03-3868-3401</p> <p>項目：TOKYOテレワークオフィスの運営 お問い合わせ先：東京都産業労働局雇用就業部 労働環境課（働き方改革推進担当） 連絡先：03-3868-3401</p>	<p>項目：テレワーク導入モデル体験 お問い合わせ先：東京テレワーク推進センター 連絡先：03-3629-9795</p>
25	<p>項目：テレワーク課題解決コンサルティング お問い合わせ先：東京都産業労働局雇用就業部 労働環境課（働き方改革推進担当） 連絡先：03-3868-3401</p>	<p>項目：ワークスタイル変革コンサルティング お問い合わせ先：東京都産業労働局雇用就業部 労働環境課（働き方改革推進担当） 連絡先：03-3868-3401</p>
25	<p>項目：新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る雇用環境整備促進事業 お問い合わせ先：（公財）東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 雇用安定化支援担当 （雇用環境整備促進奨励金担当） 連絡先：03-5211-2315</p>	<p>項目：新型コロナウイルス感染症対策雇用環境整備促進事業 お問い合わせ先：東京都産業労働局雇用就業部労働環境課（雇用環境整備促進窓口） 連絡先：03-6205-6703</p>
25	<p>項目：テレワークの導入に向けた相談 お問い合わせ先：テレワーク相談センター 東京テレワーク推進センター 連絡先：0120-86-1009 03-5577-4582</p>	<p>項目：テレワークの導入に向けた相談 お問い合わせ先：テレワーク相談センター 東京テレワーク推進センター 連絡先：0120-91-6479 0120-970-396</p>
25	<p>項目：人材確保等支援助成金（テレワークコース） お問い合わせ先：東京労働局 雇用環境・均等部企画課 テレワークコース担当 連絡先：03-6893-1100</p>	<p>項目：働き方改革推進支援助成金（テレワークコース） お問い合わせ先：テレワーク相談センター （厚生労働省委託 一般社団法人 日本テレワーク協会） 連絡先：0120-91-6479 （受付時間： 平日9：00～17：00）</p>
26	<p>働き方改革の取り組みについて</p>	<p>働き方改革の取り組み（訪問相談も可）について</p>
26	<p>令和4年度東京労働局委託事業</p>	<p>令和2年度東京労働局委託事業</p>